

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	すこやか長寿部	課名	健康総務課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保健福祉総合相談・案内窓口に係る業務 (2) 健康増進施設の管理運営業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 局・部内の事務連絡調整 (2) 庶務・経理業務 (3) 健康増進施設の整備業務(緊急性のあるもの) 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	すこやか長寿部	課名	長寿支援課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 敬老パス、介護手当、障害者控除対象者認定、高額療養費などの各種届出・申請等の受付業務</p> <p>(2) 保険料納付証明書などの各種証明書等の発行業務</p> <p>(3) 後期高齢者医療被保険者証の交付等に関する業務</p> <p>(4) 納付相談、収納業務などの後期高齢者医療保険料に関する業務</p> <p>(5) 在宅福祉サービスなどの各種支給決定等業務</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 庶務・経理業務</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	すこやか長寿部	課名	長寿あんしん課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護事業者等の指定等に関する業務 (2) 高齢者虐待防止に関する業務 (3) 老人措置に関する業務 (4) 地域包括支援センターに関する業務 (5) 介護予防・日常生活支援総合事業に関する業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	すこやか長寿部	課名	介護保険課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 要介護認定関係受付事務 (2) 給付関係受付事務 (3) 収納関係受付事務 (4) その他受付事務・受付の際の相談業務 (5) 介護認定審査会の開催 (6) 要介護認定等の情報(資料)提供 (7) 介護保険料の賦課、徴収及び還付等 (8) 保険給付に関する事務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	すこやか・長寿部	課名	指導監査課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査 (2) 介護保険サービス事業所等の実地指導及び立入検査</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 庶務・経理業務</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	福祉部	課名	地域福祉課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 孤独死等民生委員相談対応業務 (2) 小災害救助にかかる業務 (3) 避難所の開設等業務 (4) ホームレスへの支援業務 (5) 中国残留邦人等に対する支援給付事務 (6) 市民福祉プラザ会議室の管理 (7) 地域福祉館に関する業務 (8) 戦没者等遺族への特別給付金等業務 (9) 中国残留邦人等支援・相談員等業務 (10) 市民館の維持管理 (11) 市民館における講座等の事業運営 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	福祉部	課名	保護第一課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 被保護世帯への家庭訪問 (2) 生活保護に係る面接相談事務 (3) 扶助費支給事務 (4) 各種申請届出受付事務 (5) 医療券等発行事務 (6) 被保護者の相談受付 (7) 行旅病人及び行旅死亡人取扱法に係る事務 (8) 旅費困窮者への対応 (9) 生活困窮者への対応 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 (2) 福祉総合システムの運用 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	福祉部	課名	保護第二課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 被保護世帯への家庭訪問 (2) 生活保護に係る面接相談事務 (3) 扶助費等の支給事務 (4) 各種申請届出受付事務 (5) 医療券等の発行事務 (6) 被保護者の相談受付 (7) 行旅病人及び行旅死亡人取扱法に係る事務 <p>【その他の業務】</p> <p>なし</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	福祉部	課名	障害福祉課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者手帳、友愛パス、重度心身障害者等医療費助成などの各種申請等の受付業務 (2) 生計同一証明、有料道路割引などの各種証明書等の発行業務 (3) 補装具、障害福祉サービスなどの各種支給決定等業務 (4) 障害支援区分認定調査 (5) 指定障害福祉サービス事業所等の指定業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 (2) 障害支援区分認定審査会 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	福祉部	課名	伊敷福祉課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険に関する受付、収納業務 (2) 児童福祉に関する各種届出等の受付業務及び保育所・児童クラブに係る収納業務 (3) 障害者福祉の受付業務 (4) 地域福祉の相談及び受付業務 (5) 高齢者福祉に関する受付業務及び後期高齢者医療制度の受付、収納業務 (6) 災害救助に関する業務 (7) 被保護世帯への家庭訪問 (8) 生活保護に係る面接相談事務 (9) 扶助費等の支給事務 (10) 各種申請届出受付事務 (11) 医療券等の発行事務 (12) 被保護者の相談受付 (13) 行旅病人及び行旅死亡人取扱法に係る事務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	福祉部	課名	吉野福祉課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険に関する受付、収納業務 (2) 児童福祉に関する各種届出等の受付業務及び保育所・児童クラブに係る収納業務 (3) 障害者福祉の受付業務 (4) 地域福祉の相談業務 (5) 高齢者福祉に関する受付業務及び後期高齢者医療制度の受付、収納業務 (6) 災害救助に関する業務 (7) 被保護世帯の家庭訪問 (8) 生活保護に係る面接相談事務 (9) 扶助費等の支給事務 (10) 各種申請届出受付事務 (11) 医療券等の発行事務 (12) 被保護者の相談受付 (13) 行旅病人及び行旅死亡人取扱法に係る事務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	福祉部	課名	吉田保健福祉課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険に関する受付、収納業務 (2) 児童福祉に関する各種届出等の受付業務及び保育所・児童クラブに係る収納業務 (3) 障害者福祉の受付業務 (4) 地域福祉の相談業務 (5) 生活保護に係る相談業務 (6) 高齢者福祉に関する受付業務及び後期高齢者医療制度の受付、収納業務 (7) 災害救助に関する業務 (8) 保健に係る相談業務 (9) 訪問指導(感染症、虐待、食中毒等 緊急性の高いものに限る) (10) 精神保健福祉法に基づく申請・届出、精神障害者保健福祉手帳、障害者総合支援法に基づく申請等及び特定疾患医療受給者認定申請の受付業務 (11) 狂犬病予防に関する業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	福祉部	課名	桜島保健福祉課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険に関する受付、収納業務 (2) 児童福祉に関する各種届出等の受付業務及び保育所・児童クラブに係る収納業務 (3) 障害者福祉の受付業務 (4) 地域福祉の相談業務 (5) 生活保護に係る相談業務 (6) 高齢者福祉に関する受付業務及び後期高齢者医療制度の受付、収納業務 (7) 災害救助に関する業務 (8) 保健に係る相談業務 (9) 訪問指導(感染症、虐待、食中毒等 緊急性の高いものに限る) (10) 精神保健福祉法に基づく申請・届出、精神障害者保健福祉手帳、障害者総合支援法に基づく申請等及び特定疾患医療受給者認定申請の受付業務 (11) 狂犬病予防に関する業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	福祉部	課名	松元保健福祉課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険に関する受付、収納業務 (2) 児童福祉に関する各種届出等の受付業務及び保育所・児童クラブに係る収納業務 (3) 障害者福祉の受付業務 (4) 地域福祉の相談業務 (5) 生活保護に係る相談業務 (6) 高齢者福祉に関する受付業務及び後期高齢者医療制度の受付、収納業務 (7) 災害救助に関する業務 (8) 保健に係る相談業務 (9) 訪問指導(感染症、虐待、食中毒等 緊急性の高いものに限る) (10) 精神保健福祉法に基づく申請・届出、精神障害者保健福祉手帳、障害者総合支援法に基づく申請等及び特定疾患医療受給者認定申請の受付業務 (11) 狂犬病予防に関する業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	福祉部	課名	郡山保健福祉課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険に関する受付、収納業務 (2) 児童福祉に関する各種届出等の受付業務及び保育所・児童クラブに係る収納業務 (3) 障害者福祉の受付業務 (4) 地域福祉の相談業務 (5) 生活保護に係る相談業務 (6) 高齢者福祉に関する受付業務及び後期高齢者医療制度の受付、収納業務 (7) 災害救助に関する業務 (8) 保健に係る相談業務 (9) 訪問指導(感染症、虐待、食中毒等 緊急性の高いものに限る) (10) 精神保健福祉法に基づく申請・届出、精神障害者保健福祉手帳、障害者総合支援法に基づく申請等及び特定疾患医療受給者認定申請の受付業務 (11) 狂犬病予防に関する業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	谷山福祉部	課名	福祉課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 障害者福祉に関する窓口業務・支給決定等業務(障害福祉サービス、重度心身障害者等医療費助成、身体障害者等手帳、自立支援医療、友愛パス・友愛タクシー券、補装具、日常生活用具など)</p> <p>(2) 介護保険に関する窓口業務</p> <p>(3) 高齢者福祉に関する窓口業務・支給決定等業務(養護老人ホーム、住宅改造費助成、老人介護手当、後期高齢者医療、敬老パス、紙おむつなど)</p> <p>(4) 児童福祉に関する窓口業務・支給決定等業務(保育所、母子寡婦福祉資金、児童クラブ、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、こども医療及び母子・父子家庭等医療費助成など)</p> <p>(5) 昼休み窓口開放</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 庶務・経理業務</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	谷山福祉部	課名	保護課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 被保護世帯への定期的な家庭訪問 (2) 生活保護に係る面接相談事務 (3) 扶助費等の支給事務 (4) 各種申請届出受付事務 (5) 医療券等の発行事務 (6) 被保護者の相談受付 (7) 行旅病人及び行旅死亡人取扱法に係る事務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	谷山福祉部	課名	喜入保健福祉課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険に関する受付、収納業務 (2) 児童福祉に関する各種届出等の受付業務及び保育所・児童クラブに係る収納業務 (3) 障害者福祉の受付業務 (4) 地域福祉の相談業務 (5) 生活保護に係る相談業務 (6) 高齢者福祉に関する受付業務及び後期高齢者医療制度の受付、収納業務 (7) 災害救助に関する業務 (8) 保健に係る相談業務 (9) 訪問指導(感染症、虐待、食中毒等 緊急性の高いものに限る) (10) 精神保健福祉法に基づく申請・届出、精神障害者保健福祉手帳、障害者総合支援法に基づく申請等及び特定疾患医療受給者認定申請の受付業務 (11) 狂犬病予防に関する業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庶務・経理業務 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育料等の外勤徴収業務 (2) 福祉に係る急を要しない相談業務 (3) 妊産婦健康相談 (4) 母子相談 (5) 成人健康相談 (6) ママのほっとスペース (7) 特定保健指導 (8) 成人歯科相談 (9) 各種ボランティア定例会等 (10) 1歳6ヶ月児健康診査 (11) 3歳児健康診査 (12) 健康教育 (13) お達者クラブ (14) 訪問指導 (15) 自主グループ <p>【その他の業務】</p> <p>なし</p>					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	谷山福祉部	課名	喜入保健福祉課(喜入園)
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 入園者の処遇に関すること (2) 疾病の早期発見、早期治療</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 施設の維持管理 (2) 各種日誌及び記録簿の記録 (3) 入園者の調理業務に関すること (4) 感染症対策委員会の事務 (5) 庶務・経理業務</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	保健政策課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 夜間急病センター管理運営事業 (2) 健康危機管理対策業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 所内歳出予算の経理業務 (2) 給与・賃金等の支払業務 (3) 広報業務(急を要するものに限る) 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	生活衛生課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 使用料・手数料の窓口収納業務 (2) 医療法に基づく許認可事務 (3) 医薬品医療機器等法に基づく許認可事務 (4) 医療従事者の免許事務 (5) 毒物及び劇物取締法に基づく登録等事務 (6) 医療安全相談 (7) 食品衛生法に基づく許認可事務(新規) (8) 食品関係営業に関する窓口相談業務 (9) 食中毒及び有症苦情等の調査・処分業務 (10) 生活衛生関係営業の許認可事務 (11) 生活衛生関係営業に関する窓口相談業務 (12) 各種申請・届出等の受付業務 (13) 動愛法及び食鳥検査法等に基づく許認可事務 (14) 狂犬病予防及び動物愛護管理等に関する窓口相談業務 (15) 狂犬病予防集合注射(4月～5月)業務 (16) 野犬捕獲等及び動物管理事務所業務 (17) 食鳥検査業務 <p>【その他の業務】</p> <p>なし</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	保健予防課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 感染症発生時の対応</p> <p>① 1類～3類感染症、指定感染症及び4類～5類感染症の一部</p> <p>② 新型インフルエンザ</p> <p>③ 災害時(消毒指示)</p> <p>④ 集団発生</p> <p>⑤ 患者搬送</p> <p>(2) 結核予防業務(結核届出の受理等事務、結核患者等管理業務、入院勧告等)</p> <p>(3) 予防接種電話相談</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 感染症発生動向調査</p> <p>(2) 感染症診査協議会</p> <p>(3) 災害時・感染症発生時の情報収集</p> <p>(4) 検体搬送</p> <p>(5) ホームページ管理(緊急性のあるもの)</p> <p>(6) 結核発生動向調査</p> <p>(7) 結核診査協議会運営(37条対応)</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	保健支援課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 精神保健福祉法に基づく申請・届出の受付業務 (2) 精神障害者保健福祉手帳交付に関する業務 (3) 障害者総合支援法に基づく申請等の受付業務 (4) 指定難病医療受給者認定申請の受付業務 (5) 減免等に関する受付・証明書発行業務 (6) 精神保健福祉相談対応業務 (7) 地域難病相談支援センターに係る業務 (8) 医療福祉相談 (9) 精神保健福祉交流センター管理業務 <p>【その他の業務】</p> <p>なし</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>なし</p>					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	北部保健センター
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 相談業務(来所・電話等によるすべての相談に対応)</p> <p>(2) 訪問指導(感染症、虐待、食中毒等緊急性の高いものに限る)</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 庁舎管理業務</p> <p>(2) 感染症・食中毒等の大規模発生に伴う関係各課への支援体制の維持</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	東部保健センター
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 相談業務(来所・電話等によるすべての相談に対応)</p> <p>(2) 訪問指導(感染症、虐待、食中毒等緊急性の高いものに限る)</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 感染症、食中毒等の大規模発生に伴う関係各課への支援体制の維持</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	西部保健センター
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 相談業務(来所・電話等によるすべての相談に対応)</p> <p>(2) 訪問指導(感染症、虐待、食中毒等 緊急性の高いものに限る)</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 庁舎管理業務</p> <p>(2) 感染症・食中毒等の大規模発生に伴う関係各課への支援体制の維持</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	中央保健センター
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 相談業務(来所・電話等によるすべての相談に対応)</p> <p>(2) 訪問指導(感染症、虐待、食中毒等緊急性の高いものに限る)</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 庁舎管理業務</p> <p>(2) 感染症・食中毒等の大規模発生に伴う関係各課への支援体制の維持</p> <p>(3) 自動車の運転業務</p>					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	南部保健センター
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 相談業務(来所・電話等によるすべての相談に対応) (2) 訪問指導(感染症、虐待、食中毒等緊急性の高いものに限る) <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庁舎管理業務 (2) 感染症、食中毒等の大規模発生に伴う関係各課への支援体制の維持 					
B 中断又は中止する業務					
なし					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	食肉衛生検査所
A 継続する業務					
<p data-bbox="178 353 603 387">【市民・事業者に関する業務】</p> <p data-bbox="194 421 252 454">なし</p> <p data-bbox="178 533 399 566">【その他の業務】</p> <p data-bbox="194 566 427 600">(1)と畜検査業務</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p data-bbox="178 1346 236 1379">なし</p>					

通常業務優先区分表

局名	健康福祉局	部名	保健所	課名	保健環境試験所
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 食中毒または感染症発生時の細菌検査等 (2) 食品検査及び水質検査(食中毒、苦情等の緊急検査) (3) 工場の水質等検査 (4) 環境に係る苦情等の緊急検査 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庁舎管理業務 					
B 中断又は中止する業務					
なし					